



22消安第6602号

平成22年11月5日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

韓国における高病原性鳥インフルエンザ（弱毒タイプ）の発生について

韓国における高病原性鳥インフルエンザ（弱毒タイプ）の発生については、「韓国における高病原性鳥インフルエンザ（弱毒タイプ）の発生について」（平成22年10月18日付け22消安6155号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知）により、情報提供するとともに、関係者への注意喚起をお願いしているところです。

今般、10月18日に発生したH7N7亜型とは異なるH7N6亜型の弱毒タイプのウイルスによる発生が新たに確認された旨の情報を韓国家畜衛生当局から得ましたので、別添により情報提供します。

現在、高病原性鳥インフルエンザ等家きんの伝染性疾病の発生予防に万全を期すため、家きん飼養農場における飼養衛生管理基準の遵守状況調査を進めていただいておりますが、引き続き各農場への適切な御指導をよろしく申し上げます。

なお、本件に関する情報は、農林水産省ホームページにおいて、随時更新していきますので、合わせて御参照ください。

（農林水産省ホームページ：鳥インフルエンザに関する情報）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

## 韓国における高病原性鳥インフルエンザ（弱毒タイプ）について （継続発生：速報）

### 1 発生の概要

- ・ 韓国内で継続的に実施されている鳥インフルエンザサーベイランスにおいて鳥インフルエンザウイルス（H7N6亜型弱毒タイプ）を検出（11月4日）。
- ・ 発生農場は、全羅南道長城郡の家きん農場（飼養規模23,410羽）。
- ・ 予防的措置として、当該農場の飼養家きんの殺処分を実施済み（11月3日）。

### 2 発生農場

- ・ 所在場所：全羅南道長城郡（チョルラナムド・チャンソングン）
- ・ 飼養状況：家きん農場（アヒル等、23,410羽）
- ・ 発生状況：発症家きんなし、死亡家きんなし。
- ・ 防疫対応：予防的措置として、当該農場の飼養家きんの殺処分（11月3日）。  
農場の隔離、畜舎の消毒等。

### 3 発生の経緯

- ・ 10月27日、検体（糞便、咽喉頭スワブ）の検査開始。
- ・ 11月 1日、HA試験陽性。
- ・ 11月 3日、PCR検査により、H7亜型と同定。
- ・ 11月 4日、H7N6亜型と同定するとともに、遺伝子シーケンスにより弱毒タイプのウイルスと判定。

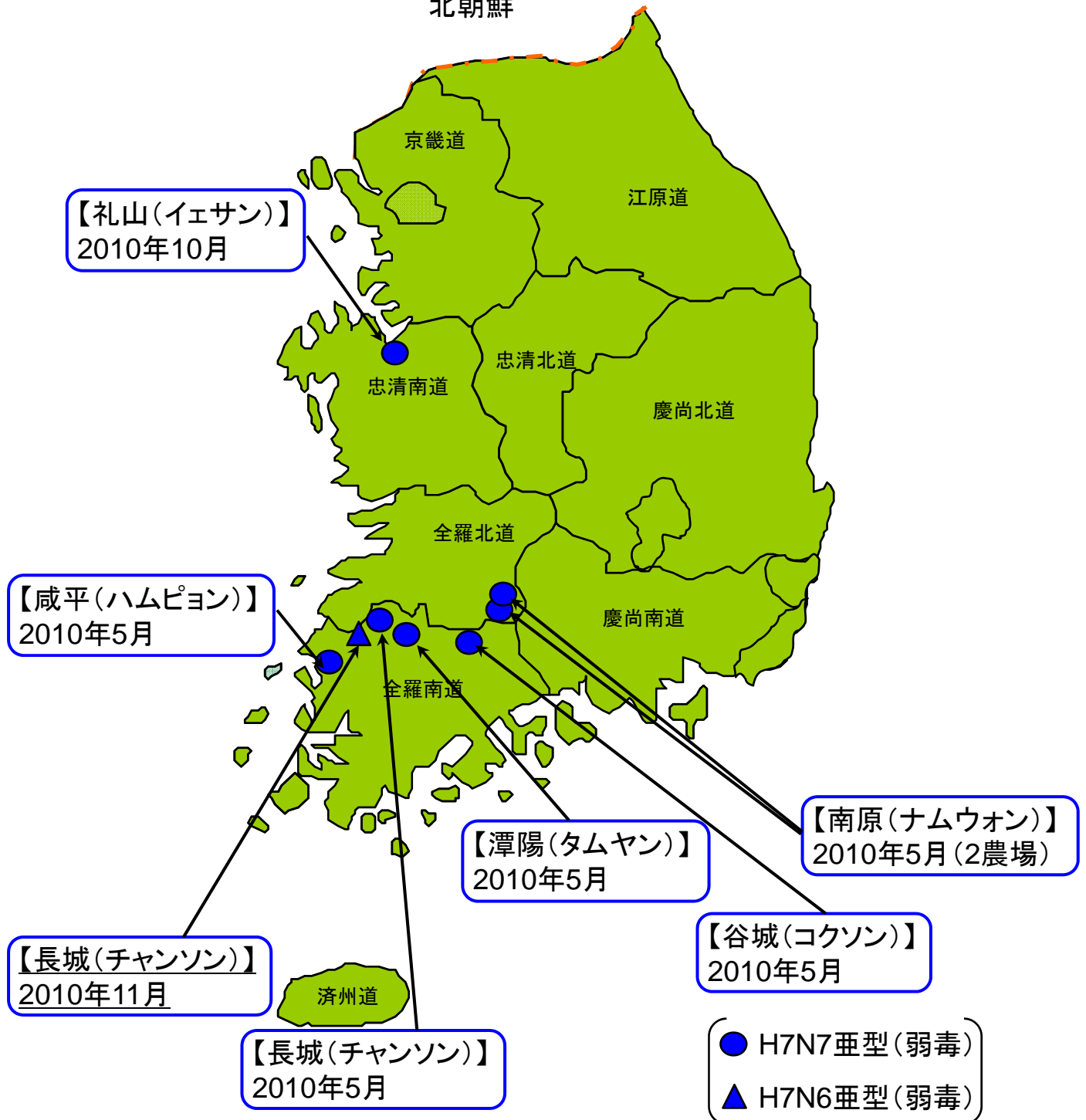
### 4 その他

- ・ 韓国政府は本件について、国際獣疫事務局（OIE）へ通報済み。

# 韓国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況

《 2010年 》

北朝鮮



‘10年11月4日現在

(出典: OIE WAHID)